

市長から市民のみなさんへ

76

山陽小野田市長 白井 博文

土地開発公社の健全化に取り組みます

「山陽小野田市土地開発公社」は、市役所の管財課内にあり、市が事業を行う際の土地購入を市に代って行うほか、宅地造成・分譲などの自主事業も行っています。しかし、その経営はかなり厳しい状態にあり、平成19年度末で、46億円分もの土地を所有するに至っています。これは、合併前の両市町、そして新市の財政状況が厳しく、清算がうまくできていないことが大きな原因としてあげられます。

公社を健全化するには、まず公社所有の土地のうち市の取得分を買い戻すためのお金を市が用意する必要があります。そのため、この問題は合併以後、1年、2年と先送りせざるを得ませんでした。財政計画の中で「平成25年度には青信号」という^{めど}目処がたち、公社の健全化に着手してもその目標は達成できるという見込みも得られるようになった今こそ、本格的にこの問題の解決に向け乗り出す時と判断し、県に「公社の経営健全化団体」の申請を行い、認定をいただきました。今後は国、県からの援助を受けながら、健全化計画をすすめていくこととなります。

小野田・楠企業団地など、公社が造成した土地の売却についても、市役所あげて多角的に、積極的に取り組んでいきます。将来に負担を残さないために、この課題には全力で取り組んでいくつもりです。

地域交通についての意見交換会を開催します

1年近く協議を続けてきた「交通活性化計画検討委員会」において、市民の目線にたった交通体系のあり方を定め、実現するための指針「交通活性化計画」の策定方針が定められました。そこで、その計画案

対話の日

【いずれの会場も19:00から】



7月24日(木)松角自治会館
8月28日(木)七日町コミュニティセンター

が、みなさんにとって本当に利便性を向上させるものになっているかどうかについてお声をいただく「意見交換会」を開催することにしました。

高齢化社会が急速にすすむ本市において、自家用車をもたない人の移手段の確保は避けては通れない課題です。ぜひとも、関心をお持ちの、特に高齢者の方にご参加いただき、お住まいの地域のバス路線の今後の方針をご確認のうえ、積極的なご意見をいただきたいと思ひます。ご意見は、持ち帰り、委員会等で再度協議することになります。多くの方のご参加をお待ちしています。

市章をご自由にお使いください

市章(下記図)の使用についても、1年近く協議を続けてきましたが、この度、市職員だけでなく、広く市民のみなさんに自由にお使いいただけるよう規則を改正することにしました。市章は市の職員の「職員章」ではなく、市民のみなさんの「市民章」であると考えてのことです。ご使用いただく方々のモラルに負う部分もありますが、弊害が生じた場合は再度検討を行い対処していくつもりです。市ホームページからダウンロードできますので、名刺などにご利用いただき、山陽小野田市を全国に発信していただければと思ひます。



ご利用ください
声の広報・点字の広報

目が不自由な方のために、音声テープや点字の広報の貸出しを行っています。ご希望の方はお知らせください。☎広報広聴課 (☎ 82-1133 FAX 83-9336)